

社会福祉法人恵泉会 行動計画

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 当法人の課題

課題1：女性の割合は高いが、管理職に占める女性割合がやや低い。

課題2：看護休暇、短時間勤務制度、所定外労働の免除等の育児休業以外の両立支援制度の利用率が低い。

3. 目標と取組内容

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性割合を50%にする。

〈取組内容〉

- 令和6年 4月～ 男女別評価を検証し、現在の人事評価において、女性にとって不利な昇進基準になっていないか、男女公正な昇進基準となっているか精査し、必要に応じて新しい評価基準を検討する。
- 令和6年10月～ 新しい評価基準について試行開始。課題を検証。
- 令和7年 4月～ 新しい評価基準に基づく評価を本格開始。

目標2：看護休暇の利用実績を男女ともに50%以上とする。

〈取組内容〉

- 令和6年 4月～ 両立支援制度が利用しやすい環境を整備するための検討を開始する。
- 令和6年10月～ 利用可能な両立支援制度に関する周知を行う。
- 令和7年 4月～ 両立支援制度の利用を推進する取組を行う。

【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合】

期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

令和7年4月現在

男性 33.3% 女性 66.7%

【男女別の育児休業等取得率】

期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

令和7年4月現在

男性 20.0% 女性 100.0%

【男女の賃金の差異】

期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

令和7年4月現在

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	85.3%
正職員	88.1%
パート・有期職員	148.9%